

# (案)

平成27年3月 日

堺市長 竹 山 修 身 様

堺市美原地域審議会  
会長 武部 恵子

## 美原区域のまちづくりについて（第5次答申）

当審議会は、市長に新市建設計画の執行状況等について審議し、意見を述べるよう諮問されたものであり、第1期から第5期までの10年間にわたり、継続して審議を行ってきた。

第5期は当審議会の最終期となるため、同計画中の全事業を整理し、事業の効果や進捗状況について審議を重ねてきた。その活動の総括として、下記のとおり第5次答申を行う。

## 記

### 1. 総論

堺市と美原町の合併から10年が経過し、10年間で基盤整備を始めとする美原区域分の新市建設計画事業は、概ね順調に事業推進が図られてきた。全27事業の内、14事業が完了し、8事業が工事着手済みとなっており、合併の効果が目に見える形であらわれているものとする。

そのような中、残事業として、美原きた保育所建替事業や、(仮称)堺市総合防災センター整備事業、(仮称)美原南運動場整備事業等、事業の進捗に遅れが見られるが、事業完了に向けて、これまで以上に最大限努力する必要がある。

新市建設計画の進捗状況を引き続き審議される(仮称)区民評議会では、新市建設計画の策定に御尽力された先人の方々の思いやこれまで地域審議会で行われた議論を十分に踏まえながら、今後の美原区のまちづくりについて議論を進めていかれたい。

### 2. 各論

#### (1) 市域の均衡ある発展に向けて

美原区域では、市域の均衡ある発展に向けて、前・中期中の事業が概ね完

了し、全期間を通じて継続して実施する事業も着実に進められ、「くらし・生活基盤」「教育・文化」分野において一層の充実が図られた。

下水道整備状況は、美原区域の下水道の人口普及率(公示済分)が 62.3% (H16. 3. 31 現在) から 90.1% (H26. 3. 31 現在) に上昇しており、浸水危険地区における治水安全度の向上が図られた。

教育関係事業については、各小学校への単独給食調理場の整備の他、校舎の改修・改築、屋内運動場の整備などが図られ、安心・安全を確保したうえで、しっかりと教育できる環境整備が大きく進んだ。

美原区域の重要な課題である道路整備関係事業は、地域生活道路が着々と整備され、交通安全対策が進められた。美原区の発展のために道路整備は不可欠であることから、今後も引き続き、鋭意取り組まれない。

一方で、中期事業のきた保育所建替事業については、一定の進捗が図られているものの、後期事業の(仮称)堺市総合防災センター整備事業、(仮称)美原南運動場整備事業については事業完了の目途が見えていない。用地の選定・取得に時間を要することは理解しているが、区民の関心が高い重要な事業であるため、早期の事業完了に向けてこれまで以上に最大限努力すべきである。

## (2) 市域の一体性の早期確立について

市域の一体性の早期確立の観点から見ても、これまで大きな課題とされていた美原区域の交通手段の確立については、新設された4路線におけるバスが運行されたことによる鉄道駅へのアクセス向上により区域住民の貴重な公共交通機関として根付いてきているものの、なお一層の区民の利用促進を図るとともに、今後も存続させる必要がある。

美原区民にとって、公共交通機関のあり方は常に大きな関心事であるため、引き続き鉄軌道に係る調査研究を進めていく等、美原区域のより良い公共交通のあり方について鋭意検討を進められたい。

さらに、合併後の各種イベントや自治会活動を通じた住民の相互交流は、美原区自治連合協議会等の協力により活発化され、区民の一体感も醸成されてきている。

## (3) 美原都市拠点整備について

美原区の将来の発展を担う美原都市拠点については、美原複合シビック施設、立体駐車場、バスターミナルの整備が完成し、美原都市拠点中心核整備が着実に進んでいる。美原都市拠点の中心に位置する黒山地区においてまちづくり協議会が設立されるなど、その主体的な活動が活発化している。

今後、美原都市拠点の整備においては、新市建設計画に位置付けられるとおり、拠点全体をより集客力の高いゾーンとするよう取組むとともに、

政令指定都市として、区域、市域のみならず、広く南大阪地域の発展にも貢献することをめざされたい。

また、美原都市拠点整備の推進と併せて、必要性が生じた時点で、拠点内の安全確保の観点から美原区役所前の横断歩道をより安全に通行できるよう検討を進めていかれたい。

#### (4) 今後の美原区のまちづくりについて

合併時、美原区域には、より質の高い支所行政・住民自治を市域全体に波及・浸透させる役割が期待されるとともに、南河内地域及び奈良県中部への交流結節拠点及び自然環境と調和のとれた都市機能をもつ生活拠点として、新たな役割を担う可能性を有するものとされていた。

この10年間で美原区域分の新市建設計画が推進されたことで、当初期待されたまちに近づきつつあるものの、道路整備や公共交通を始めとした課題を抱えている。今後、まちづくりを進めていく中で、社会情勢や時代の流れに柔軟に対応しながら、課題をクリアし、次世代の人々が美原区に誇りや愛着を持てるようなまちづくりを実現できるよう願っている。

新市建設計画事業が全て完了する前に、地域審議会の設置期間が満了することに不安を感じているところであるが、新市建設計画の進捗状況は平成27年度中に設置予定の（仮称）区民評議会において、引き続き美原区域の重要な案件として審議いただけるとのことである。

残事業の関係所管課におかれては、当初の計画期間である平成27年3月末までに完了できなかった事業については、早期の事業完了に向けて取り組んでいかれたい。

（仮称）区民評議会では、新市建設計画の策定に御尽力された先人の方々の思いや地域審議会で行ってきた議論を十分に踏まえながら、今後の美原区のまちづくりについて積極的な議論が交わされることを期待するものである。

以上